

まき いし たきこ
榎 石 多希子

学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	教博 第 68 号
学位授与年月日	平成 17 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	東北大学大学院教育学研究科（博士課程後期 3 年の課程） 教育学専攻
学位論文題目	女性の社会参加と成人教育
論文審査委員	（主査） 教授 高橋 満 教授 中島 信博 教授 秋永 雄一 助教授 市毛 哲夫

論文内容の要旨

近代社会のシティズンシップ自体が、男女の性別役割分業を前提として構成されてきており、そのもとで様々な社会的・生活諸領域から女性は社会的に排除されてきた。そして現代社会においても女性は社会的な差別や不利な状況におかれつつけている。ヤング（Iris Marion Young）は差別や不平等を 5 つの側面を持つ「抑圧」（oppression）としてとらえている。ここでヤングが言う「抑圧」とは、女性の社会的参加からの構造的排除と、それにともなう教育・訓練など主体的な力量形成の機会からの排除であり、そして、これにともなう「無力化」にはかならない。

本論文の課題は、こうした抑圧的構造のなかから女性がいかに社会参加を実現していくのか、この活動のなかでどのように主体的な力量を形成していくのか、そのために成人教育はいかなる役割を果たしており、また果たしうるのか、こうしたことを明らかにするところにおかれる。ユネスコの国際成人教育会議でも「行動的シティズンシップのための教育」が課題とされており、その意味で重要性をもつにもかかわらず、こうした視角からの研究は日本ではいまだ十分とはいえない。

論文の構成は以下のようである。（副題は省略）

序 章 女性の社会参加と成人教育研究の課題

- 第1章 成人教育の国際的動向と女性政策
- 第2章 女性の社会参加の統計的動向
- 第3章 高学歴女性の社会参加と成人教育
- 第4章 生活協同組合への参加と女性のエンパワーメント
- 第5章 「男女共同参画計画」の策定過程への参画と女性のエンパワーメント
- 第6章 男女共同参画事業への参画と女性のエンパワーメント
- 第7章 女性の政策方針・意思決定過程への参画とエンパワーメント
- 第8章 女子高等教育機関同窓会のリカレント教育
- 第9章 明治・大正期の女子高等教育機関における成人教育
- 終章 女性の社会参加を支える教育実践

まず、第1章では、国際的な、あるいは日本における成人教育・社会教育政策や女性政策のなかで、女性の社会参加と教育との関連がどのように議論されているかを確認し、また、第2章では日本の女性の社会参加の現状とその特徴の統計的把握を試みる。これによると、1970年代の初頭まで日本における政策の女性像は、労働社会の編成を前提にして、男性の常勤賃労働と女性の家庭労働の結合のもとに理解されてきた。しかしながら、それは男性につねに「依存」するということでもない。同時に、政策が描く女性像では、ボランティアとして地域社会の連帯とさまざまな地域課題に対して積極的に寄与することが求められてきた。しかし、また、その目的はあくまで女性のおかれた状況を変革するものではなく、個人的な「自己実現」の範囲に閉じこめられるものであった。つまり、参加と抑圧は相互に排除的なものではなく、それは参加しつつも女性が排除されてきたことを示しているのである。この意味で参加の質が問われるのであり、男女の権力的関係が最も重要であることをそれは示している。

1980年代以降、こうした政策の基調が国際的な女性政策及び成人教育政策の影響のもとに大きく転換することになる。行動的な市民としての女性の形成が国際的な教育の課題となっている。こうして第4章から第6章において社会参加や政策・方針決定及び意思形成過程への参加に焦点をあてた実証的研究が試みられる。第4章では、協同組合活動への参加と学習との関連をとりあげる。これによると、まず、協同組合への参加は他の諸領域の活動への参加と結びつくとともに、それらの社会的活動に関する学習を不可欠のものとする。しかも、こうした活動に埋め込まれた学びをとおして女性たちは自らの主体的な力量を高めている。しかしながら、ジェンダー・センシティブな意識の啓発には固有の教育的取り組みが必要であることも確認できた点である。

この点は、第5章、第6章の男女共同参画をめぐる女性の政策・方針決定及び意思形成過程への参加の事例でも同様である。本研究の諸事例では、政策の形成過程への参画を契機とした緩やかな組織が女性達たちにより形成され、さらに活動をとおして組織的なエンパワーメントをはかっ

てきた。さらに、この活動のために多様な学習の機会を自らつくりだしており、ここでの情報の獲得や課題をめぐるメンバー間の討議をとおして個人的なエンパワーメントをはかっている。両事例の女性たちを対象にした第7章の分析では、それは政策形成への参加という意味にとどまらず、この参画をとおして女性の能力を社会的資源として認識し、「実践の共同体」への参加をとおして自らの力量を高める学びの過程であったことが確認される。また、女性の社会参加に学歴という資源、すなわち、大学など高等教育機関の役割が注目されることが明らかにされる。

これらの事例的研究を受けて、再度、統計的分析が試みられる。第8章、第9章では、女子高等教育機関同窓会の実施したりカレント教育参加者を対象とした調査をとおして専門的力量形成における大学・大学院の役割の重要性が示される。

以上の総合的な分析にもとづき、成人教育の課題についての検討が行われる。協同組合の活動への参加、男女共同参画をめぐる政策形成過程への運動的参加、事業への参画をとおして、「自己教育・相互教育」の過程そのものとして学習が行われており、女性たちは主体的力量を高めつつある。この基盤として、高等教育への女性の進学とそこでの能力形成が重要な意味をもっていることも確認しえた点である。社会教育行政を含む成人教育の課題は、こうした学びを支える専門的な支援と参加を支える基本的な学習機会を提供することにある。さらにいえば、社会的諸活動への参加一般がジェンダー意識の転換を実現するものではない。ジェンダー・センシティブな意識形成には、やはり固有の教育的働きかけが不可欠であり、したがって、成人教育の実践とこれへの専門的支援が重要な課題となることが確認される。

論文審査の結果の要旨

ユネスコの国際成人教育会議では、「行動的シティズンシップのための教育」が課題とされている。しかし、従来の社会教育・成人教育の領域における女性の学習研究は、教室という学習の「場」(setting)で行われる学びに焦点をおき、きわめて限定された視野のもとに研究が行われてきた。社会的・歴史的な条件のもとにおかれた女性がどのように行動し、そこでいかなる学びを行ってきたのかをとらえるものではなかった。女性の社会参加と成人教育との関連の究明という本論文の課題は、新しい課題を切り拓くものとしてその学術的意義は大きい。

本論文の研究の意義として、次の三つの点を指摘できる。

第1に、日本の「女性問題学習」、欧米のもっとも有力な成人教育理論の一つである J.Mezirow の「変容理論」(Transformative Theory)の批判的検討をとおして、学習におけるパワーの問題の分析の必要性を指摘し、これを実証的研究へ適用することを試みている点である。事例の検討

をとおして、社会的活動という実践をふり返り (reflection)、実践についての「対話」ないし「討議」をとおしてえられる「意識変容」を女性のエンパワーのための学びととらえる視点を提示している。これまで教室や講座のなかで学ぶ女性をとらえる理論的成果を包摂した、こうした新しい研究の方法の提起は本研究の独自性の一つである。

第2にこのパワーの問題を見るため、本論文では女性政策をめぐる意思決定過程への参画の問題に焦点をあてた分析を試みる。この政策形成・意思決定過程こそは、関係する利害の衝突する「闘争」の場であり、パワーの関係がもっとも鮮明にあらわれる場である。そして I.M Young によれば、社会的正義の重要な課題でもある。男女共同参画政策では女性の意思決定過程への参画の推進を重要な課題としているが、本研究は教育学研究の領域からこの実践的課題に貢献するところが大きい。

第3に、女性の社会参加をめぐり、総合的な分析を試みることをとおして重要な知見がえられている。論文では国内外の政策の展開、社会統計の分析による社会参加のジェンダー分析を試みるとともに、統計的調査、事例的調査を駆使して総合的な把握をめざしている。

本研究の構成のうち、リカレント教育及び歴史的教育の章については、全体のなかにどのように位置づけるのか、やや明確さを欠く印象は否めない。研究枠組みの一つである「資源アプローチ」とエンパワーメントとの関係についてより精緻な検討が必要であった。また、統計的分析でも、より多面的な分析手法を適用することによって、社会参加を資源との関連をより明瞭に把握することが可能であった。とはいえ、本研究は、課題及び方法においてオリジナルティを有しており、また、事例的調査と統計的調査を駆使しながら女性の社会参加と成人教育との関連を明らかにした本研究の実証の成果をこそ評価すべきである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として合格と認める。